

平成 24 年 7 月 5 日

各 位

株式会社大和証券グループ本社  
大和証券株式会社

### 調査委員会の設置について

当社は、平成 24 年 6 月 29 日付け「本日の証券取引等監視委員会による勧告について」にて公表しましたとおり、証券取引等監視委員会が、ジャパン・アドバイザーズ合同会社に対して課徴金納付命令を発出するよう金融庁長官等に対して勧告を行った事案に関して調査委員会を設置いたしました。

調査委員会は、委員長：但木 敬一（森・濱田松本法律事務所 客員弁護士、元検事総長、大和証券グループ本社社外取締役）及びその他社外弁護士から構成されています。

今後、調査を行った結果につきましては、月内を目処に公表する予定です。

以 上

お問い合わせ先：

大和証券グループ本社 広報部 白川・見澤・加藤・本田・木下・佐藤（Tel.03-5555-1165）